



笠岡市財政運営適正化計画



生きている化石
カブトガニを守るまち

はじめに

3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波の災害に加え原子力災害も引き起こし、今後の日本経済や国の政策の根底を揺るがすものとなっております。

笠岡市としても被災者、被災自治体の一刻も早い復興に向け、全国の地方自治体と共に支援を継続していくこととしております。

また、基礎自治体としての危機管理の在り方や災害に強いまちづくりの重要性を再認識し、防災計画を早急に見直し、必要な対策を進めてまいりたいと考えております。

こうした状況下ではありますが、笠岡市にとっての平成23年度は、『第6次笠岡市総合計画』の2年目になると共に、市制施行60周年の前年にあたることになり、新たな時代の流れに的確に対応したまちづくりを実現させるため、大変重要な年であります。

8月にオープンした道の駅『笠岡ベイファーム』は、周辺のひまわりやコスモス畑と共に多くの皆様楽しんでいただき、情報発信の拠点施設として順調なスタートを切ることができました。

しかし、長引く不況や東日本大震災の影響から国の政策もめまぐるしく転換されており、先の見通せない行財政運営が続くことが予測されます。

このため『第6次笠岡市行政改革大綱』を着実に実行し、健全な財政運営を継続し、笠岡市が将来にわたって安定した市政運営ができるよう努めていく必要があります。

今後も自治基本条例の基本理念に基づき、市議会・市民の皆様と一緒に考えながら、都市像である『市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか』の実現に向け、全力で諸施策に取り組んでまいります。



笠岡市長 高木直矢

平成 23 年 9 月策定

見直しのポイント

- ・ 総合計画の着実な実施
- ・ 行政改革の実行
- ・ 将来負担の軽減
- ・ 基金の積み増し



道の駅 オープン

目次 : contents

- 1 財政状況・・・・・・・・・・2
- 2 中期財政見通し・・・・・・・・8
- 3 財政運営適正化計画・・11
- 4 財政指標等の見直し・・15
- 5 用語解説・・・・・・・・・・18

- ・ 財政健全化法について（巻末）

財政状況

平成 22 年度 普通会計決算の特徴

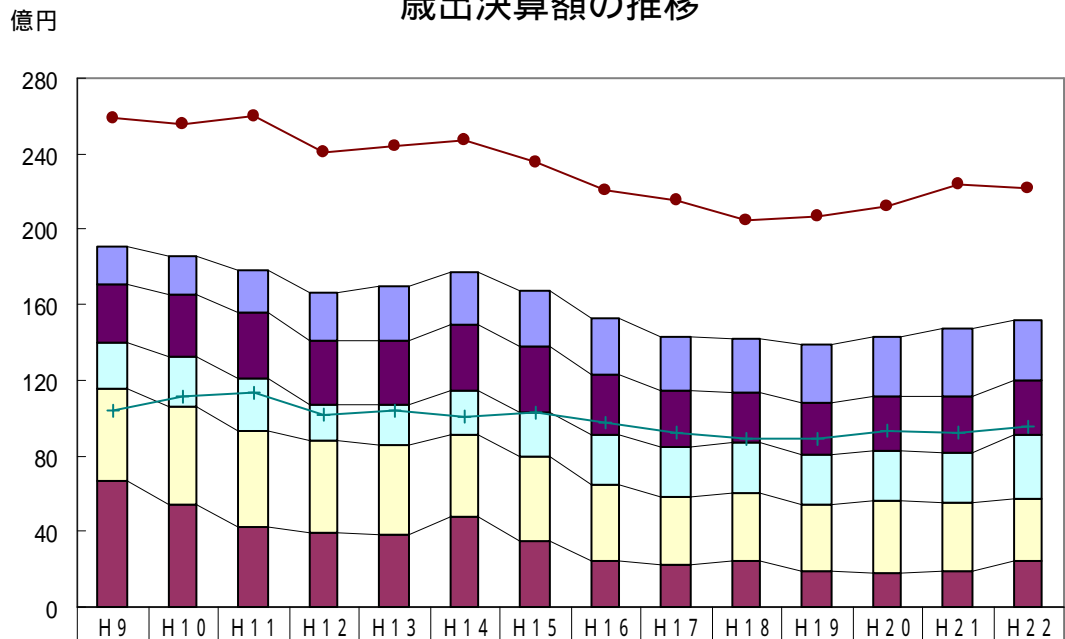
歳入 市 税・・・景気の回復が鈍く 2 年連続の減収(対前年 4.0%)
 地方交付税・・・地域主権改革の第一歩として増加(" + 13.3%)

歳出 扶 助 費・・・子ども手当などにより増加 (" + 26.3%)
 普通建設補助・・・港整備, 学校耐震化により増加 (" + 83.8%)
 積 立 金・・・財政健全化のため増加 (" + 164.6%)

普通会計とは...

本市の場合, 一般会計と住宅資金貸付会計, へき地診療会計及び相生墓園会計をまとめたもの。

歳出決算額の推移



	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
うち繰出金	19.6	20.7	22.5	25.6	28.0	28.4	30.3	30.1	28.9	29.0	30.4	32.4	36.2	32.1
うち公債費	30.5	32.8	35.2	33.5	33.9	35.1	34.2	31.2	29.6	26.4	27.2	28.3	28.9	28.0
うち扶助費	24.6	26.2	26.9	19.9	21.9	22.8	23.9	26.2	26.1	26.6	26.6	26.5	27.0	34.2
うち人件費	49.0	52.4	51.1	48.5	47.9	43.1	44.4	40.7	36.2	35.9	35.4	38.3	36.3	33.2
うち普通建設事業費	66.8	53.8	42.4	39.2	37.7	48.2	35.0	24.5	22.5	24.1	18.9	17.8	18.7	24.3
義務的経費	104.1	111.4	113.2	101.9	103.7	101.0	102.5	98.1	91.9	88.9	89.2	93.1	92.2	95.4
歳出決算額	258.8	255.4	260.0	240.5	244.2	247.4	235.8	220.1	215.3	205.0	207.3	212.0	224.3	221.5

国は政権交代により『コンクリートから人へ』『地域主権改革』などの基本理念を掲げ, 子ども手当を創設するなど, 平成 22 年度は大きな政策転換の年となりました。

笠岡市にとっては, 『第 6 次笠岡市総合計画』の初年度であり, 最重要課題である『定住促進』を始め『市民との協働によるまちづくり』などの事業を積極的に展開しました。

財政健全化の取り組みについても, 『債務の抑制』や『基金の積み増し』などは, 計画以上の成果を上げることができ, 財政状況は着実に健全な方向へ向かっております。

建設事業費の推移

建設事業費は、H9をピークに減少傾向です。

H14～15では、総合スポーツ公園整備のため一時的に増加しています。

H22では、『定住促進事業』(住宅新築助成金,太陽光発電システム補助金など)や国の経済対策などにより増加しています。

補助事業

国の補助金による建設事業。

単独事業

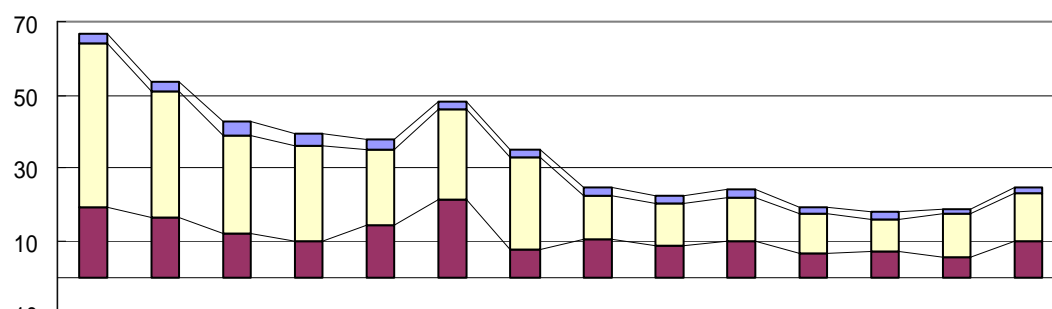
市独自の建設事業。

県営事業負担金

県が施工する工事に対する市の負担金。

建設事業費の推移

億円



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
合計	66.8	53.8	42.4	39.2	37.7	48.2	35.0	24.5	22.5	24.1	18.9	17.8	18.7	24.3
■ 県営事業負担金	3.0	2.9	3.4	3.3	2.9	2.3	2.2	1.9	2.1	2.1	1.6	1.9	1.4	1.4
□ 単独事業費	44.5	34.5	27.0	26.2	20.8	24.4	25.4	12.2	11.6	12.5	10.6	9.0	12.0	13.4
■ 補助事業費	19.3	16.4	12.0	9.7	14.0	21.5	7.4	10.4	8.8	9.5	6.7	6.8	5.2	9.5

経常的な一般財源の推移

経常的な一般財源は、H11をピークに減少傾向です。

市税は、景気の回復が鈍いことから、近年で最も低い水準となりました。

一方で地方交付税は、地域主権改革の第一歩として大幅に増額され、経常的な一般財源全体では回復基調となっています。

一般財源

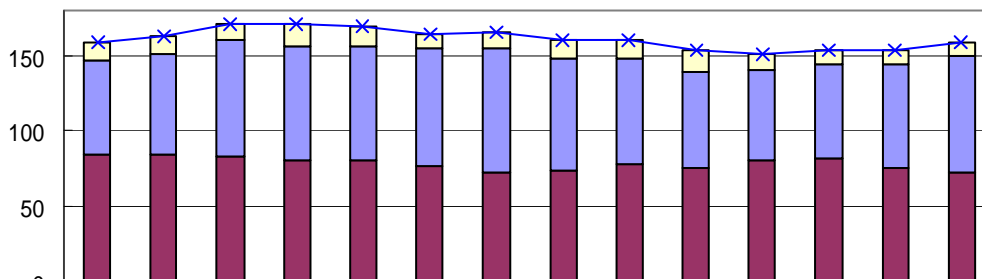
市税,地方交付税など使い道が特定されず,どのような経費にも使える財源。

特定財源

国・県支出金,使用料,手数料など用途が特定されている財源。

経常的な一般財源の推移

億円



地方交付税には,臨時財政対策債を含みません。

市税には,地方特例交付金を含みます。

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
■ 諸税	12.3	11.3	11.0	13.7	13.1	9.7	10.1	12.0	12.6	14.7	10.3	9.4	9.0	8.7
■ 地方交付税本来分	62.5	66.5	76.7	76.3	76.6	77.8	82.0	74.1	68.9	62.5	59.7	62.5	67.9	77.0
■ 市税本来分	84.2	84.9	83.0	80.4	80.1	76.7	73.4	74.5	78.7	76.0	80.5	81.7	76.1	73.1
✕ 主な一般財源合計	159.0	162.7	170.7	170.4	169.8	164.2	165.5	160.6	160.2	153.2	150.5	153.6	153.0	158.8

基金での財源調整の推移

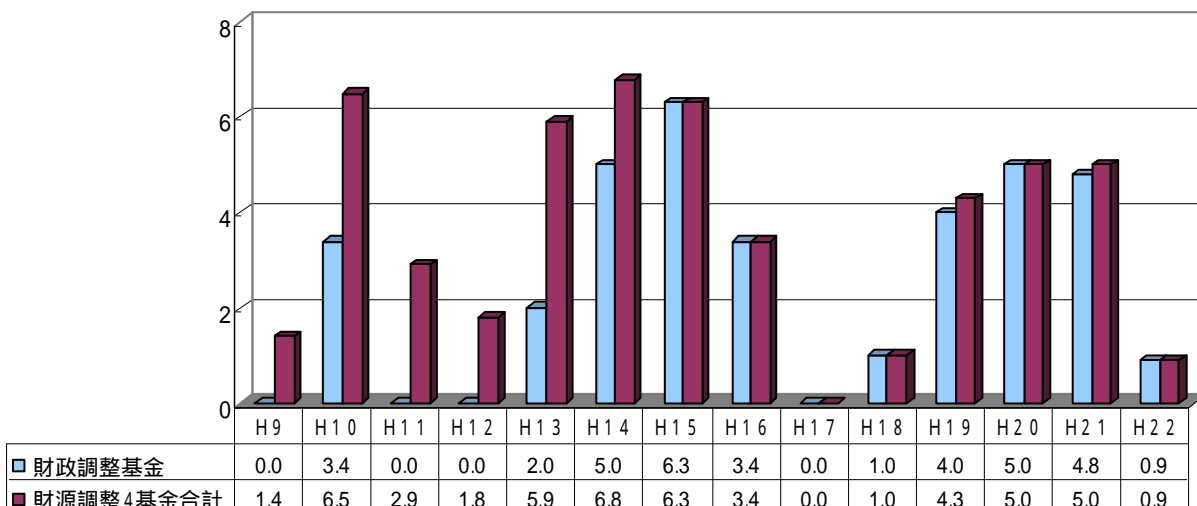
H16 までは、普通建設事業費と取崩額が比例する傾向にありましたが、H18 以降は、地方交付税等の減収のために取崩額が多くなっています。歳入に見合った歳出とする取り組みの結果、H22 は、基金の取り崩しを、最小限に抑えることができました。

財源調整4基金

- ・ 財政調整基金
- ・ 減債基金
- ・ 義務教育施設基金
- ・ 公共施設整備基金

財源不足を補うための市の貯金。

億円 基金での財源調整の推移



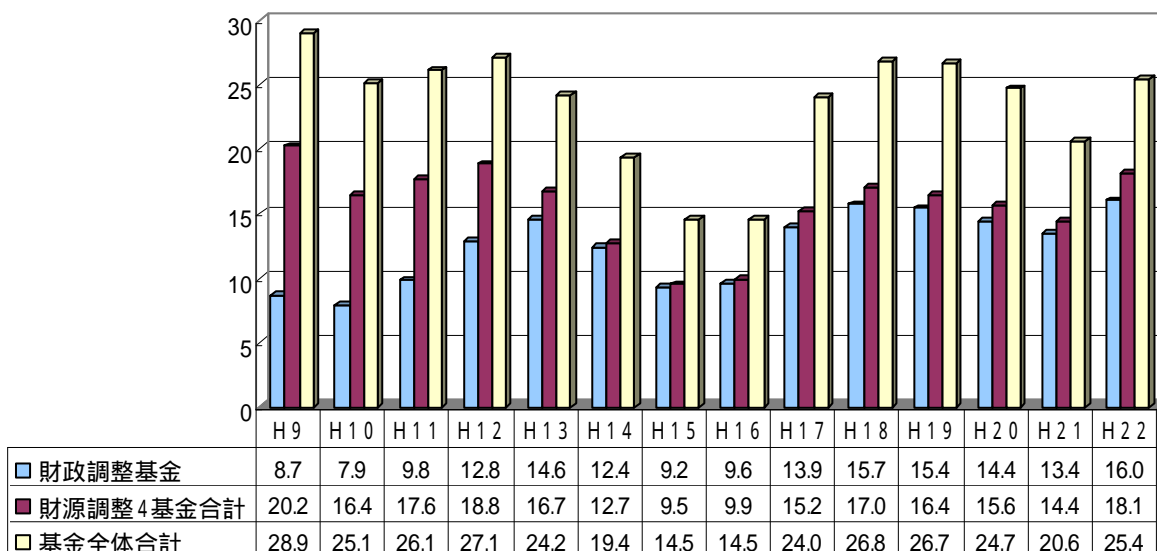
基金残高の推移

財政調整基金は、目標の15億円（標準財政規模の11%）に回復しました。これまでの財政健全化の取り組みにより、基金を取り崩すことなく、収支のバランスを図ることができました。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。
（市税、普通交付税などの合計額）

億円 基金残高の推移



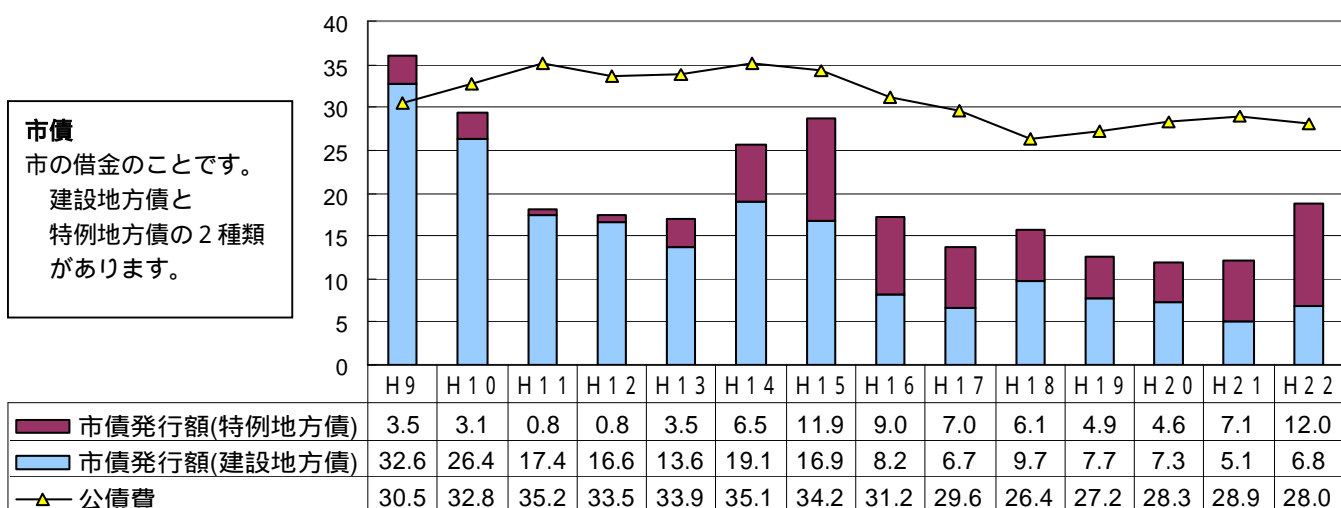
公債費と市債発行額の推移

H11以降は、建設地方債の発行額に上限を設け、市債借入額を抑制しています。
 H13以降は、特例地方債発行額の割合が、大きくなっています。
 公債費は、H19～22で一括償還を行ったため一時的に増加しています。

建設地方債
 建設事業の資金調達のための借金。

特例地方債
 赤字補てん、財源補てんのための借金。

億円 公債費と市債発行額の推移



市債
 市の借金のことです。
 建設地方債と特例地方債の2種類があります。

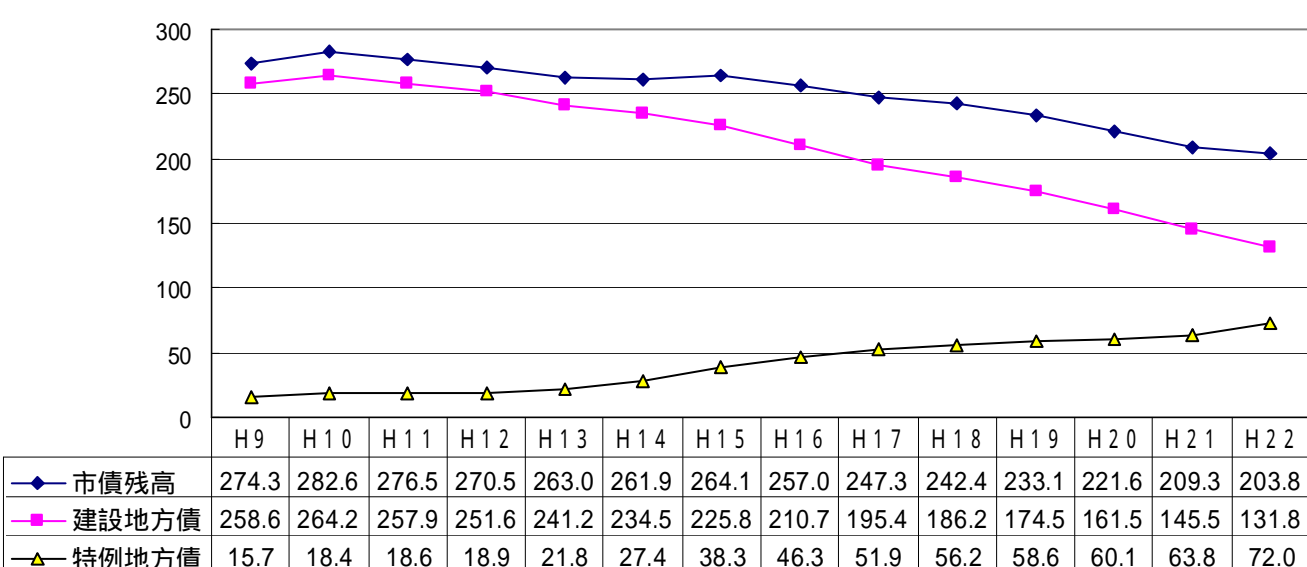
市債残高の推移

建設地方債の残高は減少傾向ですが、特例地方債の残高は、年々増加する見込みです。
 市債残高を減少させるため、今後も建設地方債の発行制限を継続していく必要があります。



笠岡諸島

億円 市債残高の推移



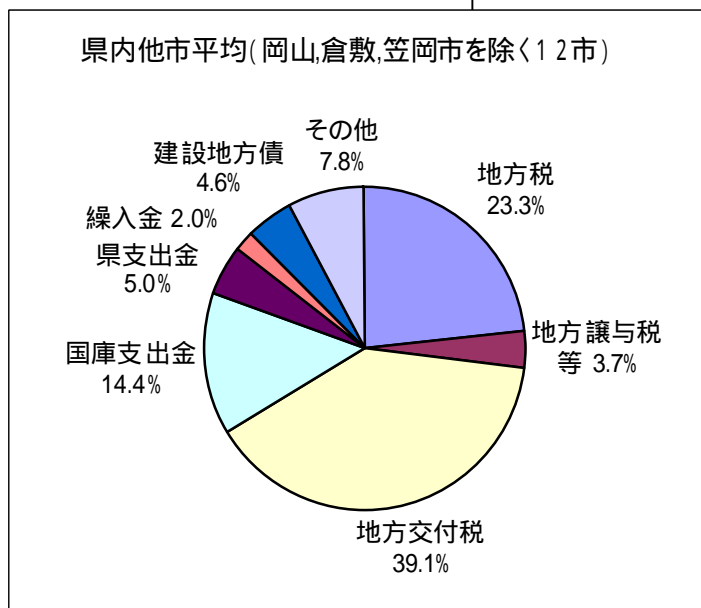
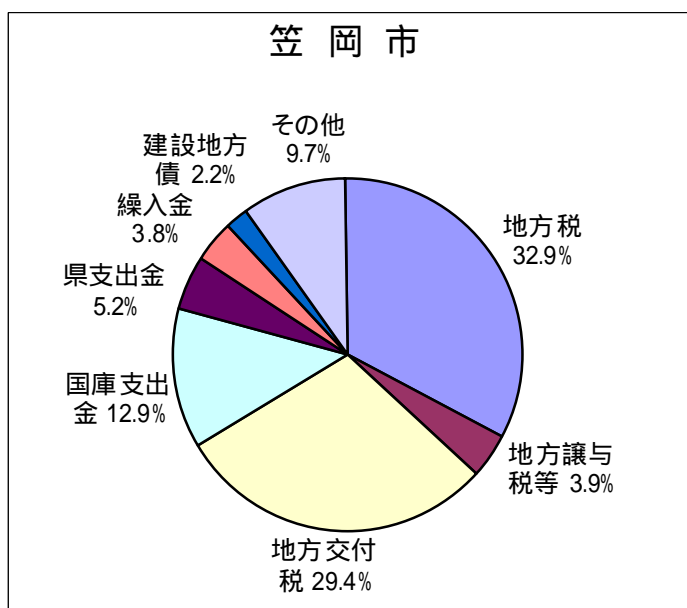
県内他市との比較からみた笠岡市の特徴（H21年度）

（1）歳入

県内の他市と比較すると、地方税の割合は高く、逆に地方交付税の割合は、低くなっています。
また、建設地方債の割合が低いことも笠岡市の特徴です。



干拓地 ひまわり畑



[歳入]

単位:千円, %

区分	笠岡市	構成比	県内平均	構成比
1 地方税	7,610,621	32.9%	5,728,236	23.3%
2 地方譲与税等	895,691	3.9%	897,527	3.7%
3 地方交付税	6,794,743	29.4%	9,614,218	39.1%
4 国庫支出金	2,994,112	12.9%	3,546,873	14.4%
5 県支出金	1,206,881	5.2%	1,240,845	5.0%
6 繰入金	871,141	3.8%	501,965	2.0%
7 建設地方債	513,800	2.2%	1,131,917	4.6%
8 その他	2,252,305	9.7%	1,922,646	7.8%
合計	23,139,294	100.0%	24,584,227	100.0%



道の駅 笠岡パーク

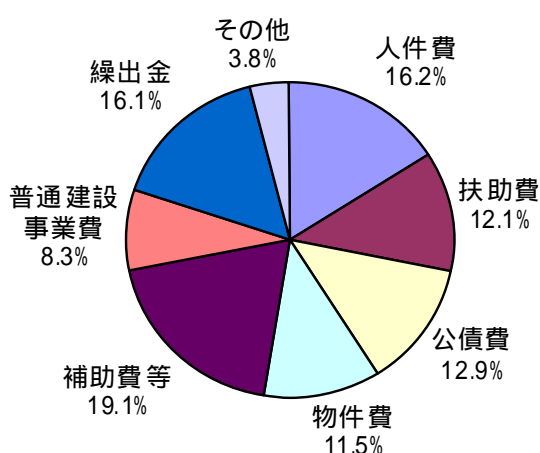
(2) 歳出



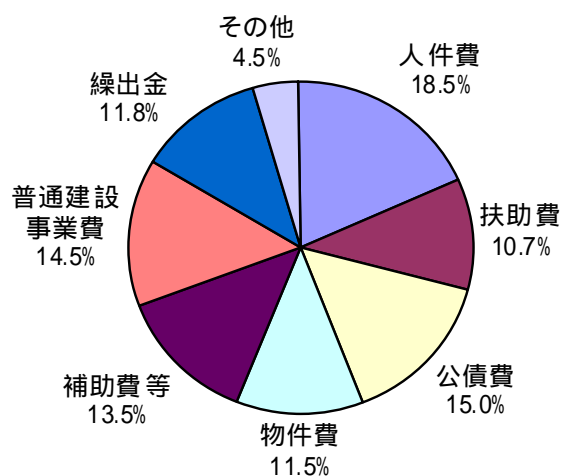
太陽の広場

H21では、定額給付金により各市とも補助費等の割合が高くなっています。県内の他市と比較すると、笠岡市は、扶助費、補助費等、繰出金の割合が高く、人件費、公債費、普通建設事業費の割合が低くなっているのが特徴です。

笠岡市



県内他市平均(岡山, 倉敷, 笠岡市を除く12市)



[歳出]

単位: 千円, %

区分	笠岡市	構成比	県内平均	構成比
1 人件費	3,625,701	16.2%	4,366,614	18.5%
2 扶助費	2,704,666	12.1%	2,513,233	10.7%
3 公債費	2,894,169	12.9%	3,530,843	15.0%
4 物件費	2,568,726	11.5%	2,707,372	11.5%
5 補助費等	4,287,716	19.1%	3,171,864	13.5%
6 普通建設事業費	1,866,128	8.3%	3,424,170	14.5%
7 繰出金	3,618,374	16.1%	2,769,329	11.8%
8 その他	861,873	3.8%	1,068,733	4.5%
合計	22,427,353	100.0%	23,552,158	100.0%



笠岡湾干拓地 コスモス畑

補助費等

一部事務組合負担金, 企業会計への補助金, 各種団体への補助金・負担金など。

繰出金

特別会計に対し, 収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費。

複雑・多様化している社会情勢に加え，景気の動向，政策の転換，さらには，東日本大震災の影響により，将来を正確に推測することは困難なことです，一定の条件のもとで中期的な見通しを立て，それに基づいて財政を運営していくことは，安定した行政サービスを提供していく上で，大変重要なことです。

したがって，収支の見通しは，実績に基づいて毎年見直しを行い，新たな情報を加えながら，将来の動向を把握し，その対策を検討することとします。

基本的事項

- ・期間は，平成 23 年度から平成 25 年度の 3 年間で，普通会計が対象です。
- ・当初予算編成時における財源不足の実態を把握するために，平成 24～25 年度は，財政調整基金の取崩せず，決算剰余金は，繰越金として計上しないこととしています。

歳入推計方法

・市税と諸税

現在の経済情勢や平成 23 年度の決算見込みからの推計によります。
扶養控除の制度改正分を加味します。

・普通交付税

公債費関係算入額は積み上げによります。
収入額は，算入される市税等と連動させます。
臨時財政対策債は，平成 23 年度ベースで推計します。

・国・県支出金

扶助費と普通建設事業費については歳出推計と連動で推計し，その他の事業については，原則として平成 23 年度ベースとします。

・市債

歳出推計のハード事業に連動させます。

・その他の歳入

歳出に連動するものを除き，平成 23 年度ベースとします。

市税には，地方特例交付金を含みます。
地方交付税には，臨時財政対策債を含みます。

歳出推計方法

・人件費

定員適正化計画の数値によります。

・公債費

歳入の市債見込額による推計とします。（利率は，2.3%を見込んでいます）

・扶助費，補助費等，普通建設事業費など

担当課積み上げにより，総合計画実施計画を基本に推計します。
積み上げが難しい事業は，平成 23 年度と同額程度を見込みます。



白石踊（白石島）



大島の傘踊り

地方特例交付金

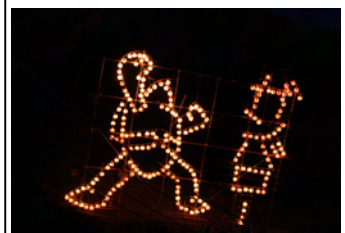
減税に伴う減収額の一部を補てんするための地方税の代替え財源。

臨時財政対策債

地方に必要な普通交付税に対し国税が不足する場合，その代替えとして発行される特例地方債。



金浦のおしぐらんど



金浦のヒツタカ

中期財政見通し（普通会計：推計は平成23年9月現在）

1 歳入

(単位:千円)

区 分	H22決算	伸率%	H23見込	伸率%	H24推計	伸率%	H25推計	伸率%
市税	7,305,412	4.0	7,220,186	1.2	7,236,487	0.2	7,314,771	1.1
地方譲与税	244,810	2.4	234,000	4.4	234,000	0.0	234,000	0.0
利子割～自動車取得税交付金	617,483	2.6	601,000	2.7	641,000	6.7	642,000	0.2
地方交付税	7,698,142	13.3	7,248,503	5.8	6,974,536	3.8	6,777,344	2.8
交通安全対策特別交付金	10,474	2.7	10,400	0.7	10,400	0.0	10,400	0.0
分担金及び負担金	563,360	15.0	560,982	0.4	535,849	4.5	534,898	0.2
使用料	328,038	5.9	333,782	1.8	331,409	0.7	330,559	0.3
手数料	160,766	7.8	142,156	11.6	138,447	2.6	151,748	9.6
国庫支出金	2,526,294	15.6	2,472,010	2.1	2,398,127	3.0	2,489,710	3.8
県支出金	1,372,296	13.7	1,379,938	0.6	1,041,796	24.5	1,067,839	2.5
財産収入	40,794	13.4	66,981	64.2	39,981	40.3	39,981	0.0
寄附金	39,188	19.4	35,760	8.7	25,260	29.4	25,260	0.0
繰入金	147,639	83.1	236,040	59.9	125,102	47.0	172,328	37.7
繰越金	411,941	21.3	395,143	4.1	0	皆減	0	-
諸収入	643,873	1.9	559,780	13.1	573,560	2.5	585,600	2.1
市債	679,700	32.3	789,260	16.1	1,176,860	49.1	1,721,400	46.3
歳入合計(A)	22,790,210	1.5	22,285,921	2.2	21,482,814	3.6	22,097,838	2.9

2 歳出

区 分	H22決算	伸率%	H23見込	伸率%	H24推計	伸率%	H25推計	伸率%
人件費	3,320,045	8.4	3,559,575	7.2	3,448,260	3.1	3,200,975	7.2
物件費	2,616,964	1.9	2,675,530	2.2	2,546,561	4.8	2,535,258	0.4
維持補修費	197,874	6.8	278,940	41.0	273,609	1.9	276,345	1.0
扶助費	3,416,682	26.3	3,543,481	3.7	3,399,510	4.1	3,386,324	0.4
補助費等	3,331,936	22.3	3,473,222	4.2	3,350,482	3.5	3,256,384	2.8
普通建設事業費	2,427,441	30.1	2,456,667	1.2	2,668,333	8.6	3,489,126	30.8
災害復旧事業費	12,076	皆増	10,000	17.2	0	皆減	0	-
公債費	2,798,945	3.3	2,395,132	14.4	2,373,833	0.9	2,284,936	3.7
積立金	324,970	164.6	28,586	91.2	18,794	34.3	208,659	1010.2
投資及び出資金	161,582	26.1	102,718	36.4	74,478	27.5	69,260	7.0
貸付金	327,413	2.3	337,000	2.9	337,000	0.0	337,000	0.0
繰出金	3,209,139	11.3	3,227,444	0.6	3,134,827	2.9	3,181,555	1.5
歳出合計(B)	22,145,067	1.3	22,088,295	0.3	21,625,687	2.1	22,225,822	2.8

3 収支

区 分	H22決算	H23見込	H24推計	H25推計
歳入歳出差引額(C=A-B)	645,143	197,626	142,873	127,984
翌年度へ繰越べき財源(D)	158,474	0	0	0
実質収支(C-D)	486,669	197,626	142,873	127,984

4 財政調整基金残高

区 分	H22決算	H23見込	H24推計	H25推計
当該年度末残高	1,602,214	1,773,311	1,774,911	1,776,511

平成 23 年度から 25 年度の見通し

(1) 歳入

・市税

不況の影響から H23 が底となり、その後は、ゆるやかに回復する見込みです。

・地方交付税

H22 は、地域主権改革の第一歩として地方の自主財源の充実、強化を図ることとされ、大幅に増額となりました。今後は、公債費算入の額が減っていくことから、減少傾向に向かうと予測しています。

・市債

学校耐震化事業や給食センターの改築を予定していることから、H24 以降は、大幅に増加する見込みです。

(2) 歳出

・人件費

H23 は、定年退職者の増加により、高い伸びとなりますが、その後は減少傾向です。

・扶助費

H22 は、子ども手当の創設により大幅な伸びとなりましたが、H24 以降は、給付額の見直しにより減少傾向となる見込みです。

・普通建設事業費

H22 は、経済対策事業により、大幅な増額となりました。H24 以降は、学校耐震化事業や給食センターの改築などを施工予定のため、高い水準で推移していく見込みです。

・公債費

公債費は発行額の抑制と一括償還を実施してきたことから、減少傾向となります。

(3) 収支の見通し

H23 は、これまでの健全化の効果もあり、約 2 億円の黒字の見通しです。

H24 は、約 1 億 4,000 万円、H25 は、約 1 億 3,000 万円、それぞれ赤字の見込みです。

歳入に見合った歳出となるよう、今後も財政健全化の取り組みを継続していく必要があります。



北木島の流し雛

見通しのポイント

歳入

市税・地方交付税などの経常的な一般財源は、減少傾向。

歳出

公共施設の老朽化による改築や耐震化事業は増加傾向。



真鍋島の走り神輿



神島 天神祭

基本的な考え方

先行き不透明な中での行財政運営が続くと予測されますが、H15から取り組んできた財政の健全化策は、着実にその効果が現れており、それらの外的要因にも耐えうる財政基盤が確立されつつあります。

今後も市民皆様の御協力のもと、適正な財政運営を行い、『第6次笠岡市総合計画』に掲げる都市像『市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか』の着実な実現を目指します。

そのため、引き続き財政健全化に取り組み、将来にわたって安定した市政運営が可能となるよう、施策の選択と集中を図り、市民の行政に対する満足度を高めます。

(1)計画期間

平成23年度から平成25年度までの3年間とします。(毎年度見直し)

(2)基本方針

- ・第6次笠岡市行政改革大綱の基本方針を着実に推進します。
- ・将来負担の軽減のため、債務の抑制を図ります。
- ・公共施設の耐震化事業や老朽施設の改築に備えるため、必要な基金を積み増します。
- ・歳入に見合った歳出とし、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。
- ・施策評価や市民意識調査の結果を踏まえ、『第6次笠岡市総合計画』の実施計画と予算の連動を図ります。

財政運営適正化計画

- ・行政改革の推進
- ・債務の抑制
- ・基金の積み増し
- ・歳入に見合った歳出
- ・施策評価と予算の連動



カブトガニ繁殖地



恐竜公園

・財政指標については、数値目標を次のとおりとします。

	行政改革大綱 総合計画	財政運営適正化計画	H22決算速報値
起債制限比率	9.0%未満	9.0%未満	9.2%
実質公債費比率	16.0%未満	14.0%未満	15.8%
将来負担比率	130.0%未満	110.0%未満	105.6%
経常収支比率	90.0%未満	90.0%未満	88.7%

実質公債費比率と将来負担比率は、予定以上に数値が改善しているため、目標値を引き下げます。

具体的な方策

1 将来の負担を軽減する取り組み

(1) 債務の抑制		
	H 2 3 抑制目標額	1 億 5 , 0 0 0 万円
・市債残高の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・建設地方債（下水道事業債を含む）の借入額に上限を設定します。 ・公債費が普通交付税に算入されない市債の発行抑制と一括償還を同時に進めます。 	
・土地開発公社の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画の実行により早期健全化を図ります。 	

(2) 適正な基金残高の維持		
	H 2 3 積立て目標額	1 億円
・適正な財政調整基金の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・財源不足に備えるため、目標額の 15 億円を維持します。 	
・義務教育施設整備基金等への積立て	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設などの耐震化・改築のため基金を積み増します。 	

2 歳入を増加させる取り組み

(1) 自主財源の確保		
	H 2 3 増収目標額	2 , 3 5 0 万円
・課税客体の的確な把握	<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の調査を継続し、増収に努めます。 	
・市税等収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・見込額の 0.5% 増収を目標とします。 	
・滞納繰越金，現年度未収金の縮減策強化	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分を強化すると共に，口座振替等を拡大します。 	
・公有地の売却と有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の積極的な処分を行います。 	
・企業誘致と産業政策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の環境整備を推進します。 ・産業施策の体系，内容を再検討します。 	
・広告料等の新たな財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体を開拓します。 ・ふるさと納税制度の P R 活動を強化します。 	

3 歳出を削減する取り組み

(1) 行政基盤の強化		
	H 2 3 削減目標額	5 0 0 万円
・組織機構の点検・見直し	・市民ニーズや社会経済情勢を踏まえた点検と見直しを行います。	
・施策評価制度の運用	・施策評価を予算編成に連動させ、施策の重点化を図ります。	
・民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の活用を拡大します。 ・市の果たす役割を再点検し、民間委託を推進します。 ・新たな社会資本整備手法を検討します。 ・PFI 等、民間資金の活用や経営手法の導入を拡大します。 	

(2) 経費の削減		
	H 2 3 削減目標額	3 , 7 5 0 万円
・人件費の縮減	・新たな行政需要は、有期雇用等の非常勤職員とします。	
・補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・運営補助から事業補助へ転換し、補助率を設定します。 ・個人への補助金は、市税等完納条件を徹底します。 ・新規の補助金は、サンセット方式を徹底します。 	
・庁舎等維持管理費の縮減	・内部管理経費の節減とペーパーレス化を推進します。	
・入札の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高落札率入札調査制度を継続します。 ・郵便入札制度を引き続き試行します。 	
・特別会計繰出金、 一部事務組合負担金の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業会計への繰出金の上限を設定します。 ・見込額の1%の削減を目標とします。 	
・市民病院の経営健全化	・市民病院健全化計画、市民病院改革プランの実行により病院会計補助金を圧縮します。	

(3) 定員管理・給与の適正化の推進		
	H 2 3 削減目標額	4 4 0 万円
・定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の見直しにより定員管理を行います。 ・退職者・採用者の計画的な運用を行います。 	
・給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度を見直します。 ・時間外勤務手当を縮減（勤務時間の弾力化）します。 ・各種手当を見直します。 	

計画実施後の収支見通し

H23 は、市債借入額の抑制や一括償還、基金の積み増しを行っても収支のバランスがとれる見込みです。

H24 以降は、適正化のための具体的方策を講じた後は、財源不足は解消され、債務抑制の取り組みもできる見通しです。基金の積み増しについては、その年の収支決算見込みの状況により積極的に実施していきます。

(H23 収支欄 具体的方策効果額は、平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月の積算額)



干拓地ひまわり

項 目		H 2 3 収 支	H 2 4 収 支	H 2 5 収 支
計画実施前の収支見通し(中期財政見通し)		197,626	142,873	127,984
具 体 的 方 策	債務の抑制	150,000	30,000	40,000
	適正な基金残高の維持	100,000	0	0
	自主財源の確保	23,500	47,200	47,600
	行政基盤の強化	5,000	80,000	80,000
	経費の削減	37,500	47,600	47,200
	定員管理・給与の適正化の推進	4,400	17,600	8,800
	調整	6	7	6
小計		179,606	162,393	143,594
計画実施後の収支見通し		18,020	19,520	15,610
財政調整基金残高		1,853,311	1,854,911	1,856,511

今後も債務を抑制し、適正な基金残高を維持しながら、自主財源の確保とスリムな行財政運営により収支のバランスを図っていく必要があります。

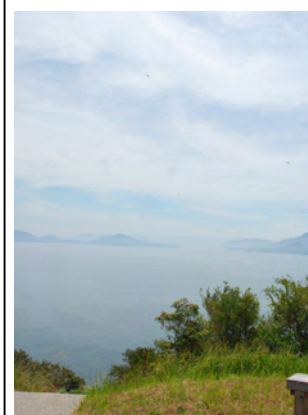
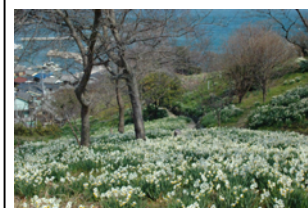
また、不況の影響により大幅に落ち込んだ市税収入の、回復見通しも注視していかなければなりません。

さらには、国の政策転換の見通しも不透明なため、次の点に注意を払う必要があります。

子ども手当から児童手当へ制度が改正される予定であるが、地方負担がどのようになるのか。

社会保障費の増加に伴い、H24 年度国の予算は 1 割削減予定とされているが、その影響はどうか。

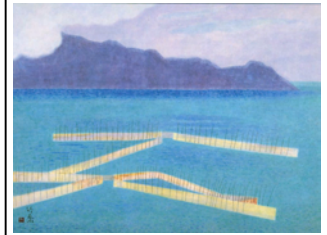
H22 以降、地域主権改革により地方交付税が増額されたが、H24 以降も同様の取扱いとなるのかどうか。



六島灯台からの景色

人件費の見込み

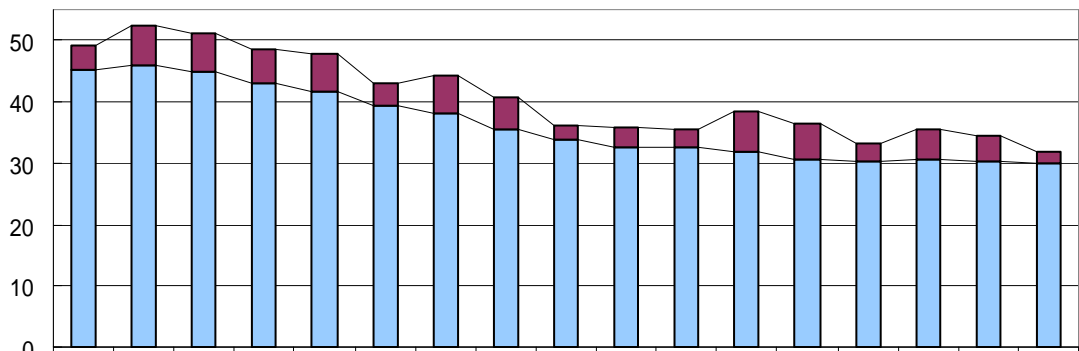
人件費は、年度により退職手当額にばらつきがあるので、総額だけの比較では削減努力がわかりにくくなっています。退職手当以外の人件費は、定員適正化計画や独自削減策等により、H10 をピークに減少し、今後は約 30 億円で推移していく見込みです。



小野竹橋 湖

人件費の見込み

億円



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人件費合計	49.0	52.4	51.1	48.5	47.8	43.1	44.4	40.7	36.2	35.9	35.4	38.3	36.3	33.2	35.6	34.5	32.0
■ うち退職手当	3.9	6.4	6.3	5.6	6.2	3.7	6.2	5.3	2.4	3.2	2.9	6.3	5.6	2.8	4.9	4.2	2.1
□ うち退手以外人件費	45.1	46.0	44.8	42.9	41.6	39.4	38.2	35.4	33.8	32.7	32.5	32.0	30.7	30.4	30.7	30.3	29.9

公債費の見込み

建設地方債等は、H11 をピークに減少しています。H25 には、ピーク時の半分以下の約 17 億円まで減少する見込みです。しかし、国の制度により、普通交付税から振り替わった臨時財政対策債（特例地方債）の償還は、今後も増加していきます。

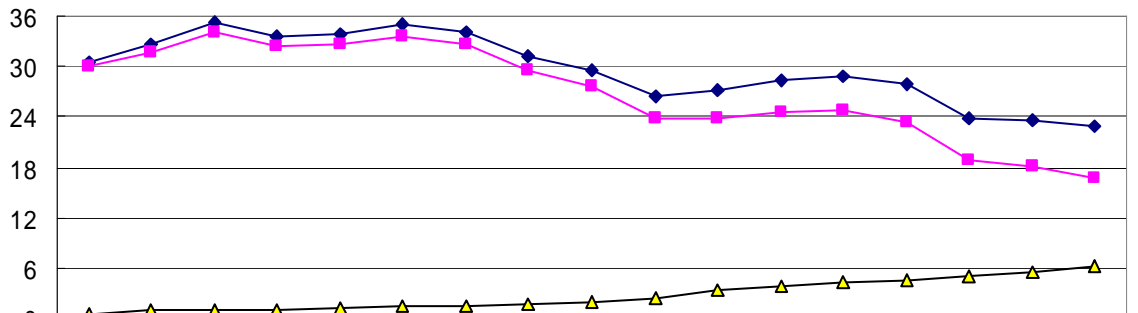
このため、公債費全体では、減少幅は小さくなっています。



古城山公園からの景色

公債費の見込み

億円



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
◆ 公債費	30.4	32.7	35.2	33.5	33.9	35.0	34.1	31.2	29.6	26.4	27.2	28.3	28.9	28.0	23.9	23.7	22.8
■ 建設地方債等	30.0	31.8	34.2	32.5	32.7	33.6	32.6	29.5	27.6	23.9	23.9	24.5	24.7	23.4	18.9	18.2	16.7
▲ 特例地方債	0.4	0.9	1.0	1.0	1.2	1.4	1.5	1.7	2.0	2.5	3.3	3.8	4.2	4.6	5.0	5.5	6.1

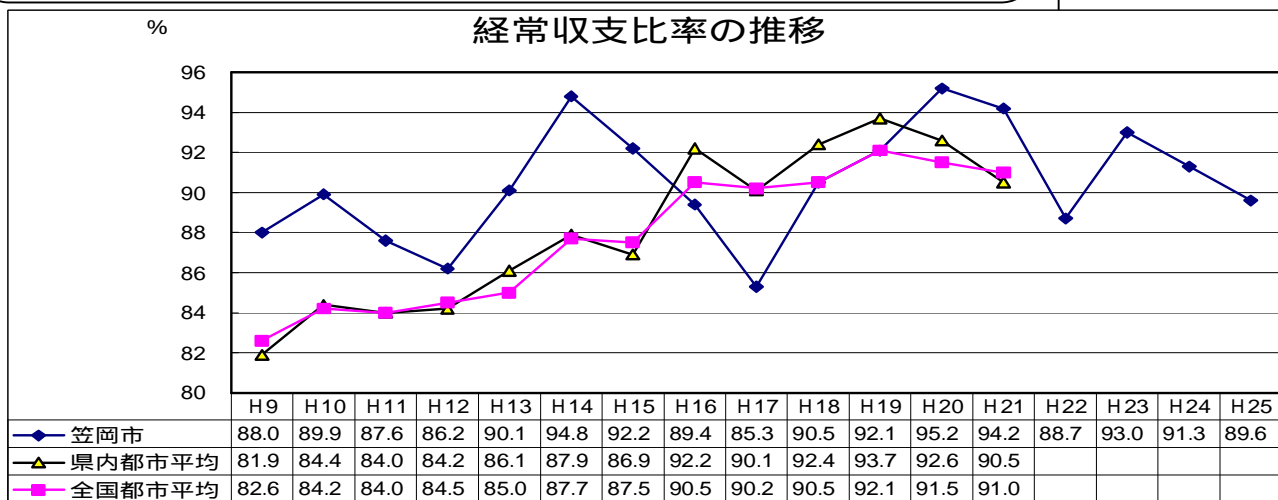
経常収支比率の推移

経常収支比率は、全国的に上昇傾向となっています。

H22は、88.7%で前年度に対して5.5ポイント改善し、目標の90%未満となりましたが、H23以降は定年退職金の増加により、高い水準で推移する見込みのため注意が必要です。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の経常経費が、市税等の経常的な一般財源に占める割合。
(財政の弾力性を示す比率)



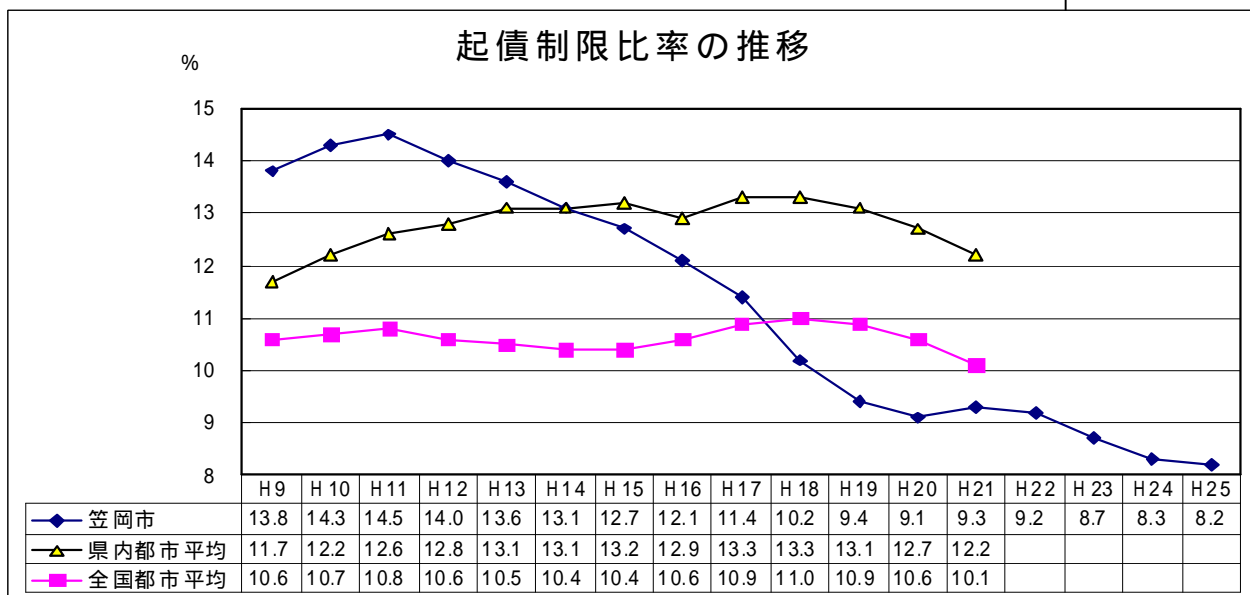
起債制限比率の推移

笠岡市では、H9から財政健全化の取り組みを始めています。

普通会計の公債費負担(借金返済)の健全化の度合いを示す起債制限比率は、H15に県内平均を下回り、H18には、全国平均を下回るまで健全化が進んでいます。H23には、目標の9.0%を下回る見込みです。

起債制限比率

普通会計において自由に使える収入に対する公債費の割合(3カ年の平均値)



実質公債費比率の推移

H22の比率は、15.8%で前年度に対して1.0ポイント改善し、目標の16.0%を下回りました。今後も改善傾向の見込みです。

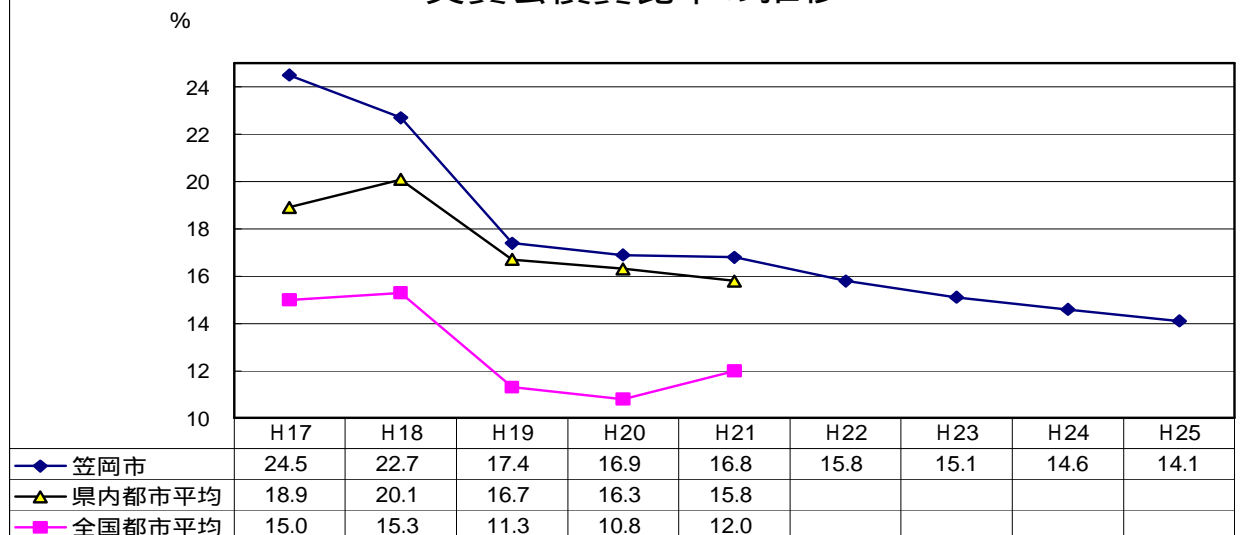
これは、財政健全化の取り組みとして、市債発行の抑制や一括償還を継続して実施してきたことなどによる効果の現れです。

実質公債費比率

公営企業（特別会計、企業会計）など全会計の債務の額を加味して算定される比率。財政健全化判断指標の一つ。

(3カ年の平均値)

実質公債費比率の推移



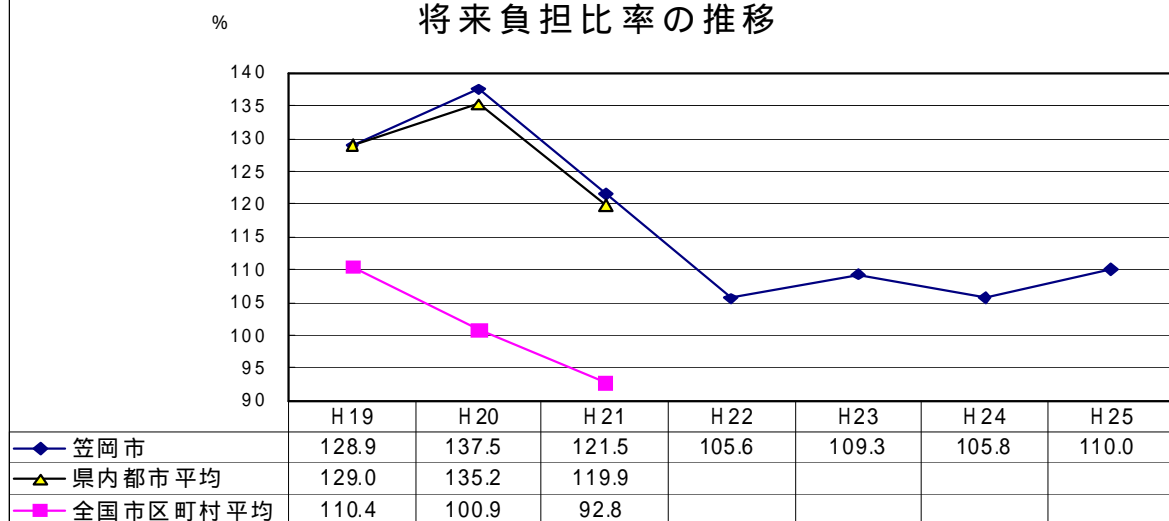
将来負担比率の推移

H22の比率は、105.6%で前年度に対して15.9ポイント改善しました。目標の110%以内で推移する見込みですが、今後、公共施設の耐震化工事や改修事業などに市債を発行する予定のため注意が必要です。

将来負担比率

税収や地方交付税収などを基にした財政規模に対し、将来負担する債務の割合を示す比率。

将来負担比率の推移



歳 入 関 連	
一 般 財 源	市税，地方交付税など使い道が特定されず，どのような経費にも使用することができる財源。
特 定 財 源	国県支出金，使用料，手数料など，用途が特定されている財源。
市 税	市民税，固定資産税，軽自動車税など，市の基本的な財源。
地 方 交 付 税	地域によって地方税収入に差があるため，標準的な行政を行うために，国から国税の一部が交付される財源。（普通交付税と特別交付税）
諸 税	地方譲与税，利子割・地方消費税・ゴルフ場利用税・自動車取得税交付金，交通安全対策特別交付金を，便宜上ひとまとめにした呼び方。
市 債	地方公共団体が資金調達のために借り，その返済が一会計年度を超えて行われる借金。
建 設 地 方 債	公共施設の建設事業などの財源とするために発行される市債。
特 例 地 方 債	臨時財政対策債など，赤字を補てんしたり，財源を補てんする目的で，発行される市債。
臨時財政対策債	地方に必要な普通交付税に対し，国税が不足する場合，その代替えとして発行される特例地方債。
歳 出 関 連	
普通建設事業費	土木農林水産施設，教育施設など，公共施設の新増築等の建設経費。
繰 出 金	特別会計に対し，収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費。
公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金及び，一時借入金利子の合計額。
扶 助 費	各種法令や市単独の施策に基づき，生活保護者・障害者・老人・子供等に対して支給する費用。
物 件 費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費，嘱託・臨時職員給，各種ソフト事業。
補 助 費 等	一部事務組合負担金，企業会計への補助金，各種団体への補助金・負担金など。
義 務 的 経 費	その支出が義務づけられ任意に削除できない経費。（人件費・扶助費・公債費）
財 政 分 析 関 連	
基 金	特定の目的のために設けられた基金又は財産。いわゆる貯金。
決 算 統 計	地方財政運営や国の施策の基礎数値となる全国統一基準による最も基本的かつ重要な統計のひとつ。（普通会計と公営事業会計）
標 準 財 政 規 模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。（市税と諸税，普通交付税の合計額等により算出）笠岡市の場合，約 142 億円。
公 債 費 比 率	借金返済である公債費に必要な一般財源額が，標準財政規模に占める割合。（自由に使える収入が借金返済に使われる割合）
起 債 制 限 比 率	公債費比率算式の分母分子から，元利償還金のうち普通交付税で補てんされる額をそれぞれ減じた数値。（過去 3 ヶ年の平均）
経 常 収 支 比 率	人件費，扶助費，公債費等の経常経費に，市税，諸税，普通交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより，財政構造の弾力性を判断するための指標。



笠岡市総務部財政課

岡山県笠岡市役所
〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1

電話 (0865) 69 - 2125
FAX (0865) 69 - 2190

Email: zaisei@city.kasaoka.okayama.jp

「市民協働で築くし
あわせなまち 活力
ある福祉都市かさお
か」を実現するために

ホームページもご覧ください

[http://
www.city.kasaoka.okayama.jp](http://www.city.kasaoka.okayama.jp)



小田県庁跡

平成 21 年 4 月から全面施行された地方公共団体財政健全化法における早期健全化基準等について、笠岡市の平成 22 年度決算ベースの各比率をお知らせします。

平成 22 年度笠岡市標準財政規模 約 142 億円

笠岡市の健全化判断基準

指 標	笠岡市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
		イエローカード	レッドカード
実質赤字比率		12.9%	20.0%
連結実質赤字比率		17.9%	40.0%
実質公債費比率	15.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	105.6%	350.0%	

実質赤字比率とは

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

- ・早期健全化基準は 12.9% (イエローカード)
- ・財政再生基準は 20.0% (レッドカード)

連結実質赤字比率とは

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

- (一般会計 + 特別会計)
- ・早期健全化基準 17.9% (イエローカード)
 - ・財政再生基準 40.0% (レッドカード)

実質公債費比率とは

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

- (一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合)
- ・早期健全化基準 25.0% (イエローカード)
 - ・財政再生基準 35.0% (レッドカード)

将来負担比率とは

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

- (一般会計等 + 特別会計 + 公社会計等すべての会計)
- ・早期健全化基準 350.0% (イエローカード)

上記のように、財政健全化法の 4 つの指標は、全て基準内に収まっています。これは、財政健全化にいち早く取り組んだ結果によるものですが、引き続き、歳入に見合った歳出構造の確立など財政運営の適正化に、より一層努める必要があります。